

会 議 録

作成日 令和2年2月3日

日	令和2年1月21日	時間	13:30~15:30	場所	糸魚川市民会館 会議室兼練習室2
件名	第2回糸魚川市水道料金あり方検討委員会				
出席者	<p>1 出席者（12人）敬称略 上村靖司、永江善昭、齋藤友康、池田正夫、齋藤伸一、倉又稔、大貫慶一、佐藤元春、小田八重子、林見節子、久保田まき子、大瀬信明</p> <p>2 市職員（6人） 樋口局長、谷口次長、山田次長、井上係長、両川係長、関澤主任主事</p> <p>3 新日本設計株式会社（3人） 吉澤次長、今井課長、剣持係長</p>				
<p>1 開会（13:30）事務局 本日の委員会は非公開で行う旨を説明した。</p> <p>2 あいさつ 【委員長】 はじめての方もいるので、水道の専門ではありませんが行政側、住民側ということではなく、中立の立場で議事を進めていければと思っている。 前日も申し上げたが、水道料金というのはなかなか難しいもので、儲けるわけにもいかないし、損するわけにもいかない、このような中で、これから赤字になっていく、人口が減っていく、施設は老朽化していくとか、あまり楽しい話しではないが、皆さんが納得いく形で、間違いなく安心して水道供給が続けられるようにするにはどの辺りのところで理解していただけるかと本音で議論して進めていければと思う。よろしくお願ひしたい。</p> <p>【事務局】 糸魚川市水道料金あり方検討委員会設置要綱第6条に基づき、委員の過半数の出席により、会議が成立していることを報告する。</p> <p>3 議事 【委員長】 それでは議事を開始する。前日も勉強ということだったが、今回も概ね勉強である。</p> <p>(1)水道事業会計のしくみ 【事務局】（糸魚川市水道料金あり方検討委員会資料1ページから4ページに基づき説明） 【委員】 資本的収支の中の他会計負担金は一般会計からの繰入金と解釈して良いか。 【事務局】 一般会計からの繰入金である。総務省が定めている基準に基づき、消火栓工事等を行った場合は、一般会計から繰り入れている。そのような場合には他会計負担金としている。</p>					

【委員】 収益的収支と資本的収支の二本立ての収支になっているが、単純な疑問で、民間企業のように損益計算書だけで示せないのか。

【事務局】 公営企業は装置産業であり、公営企業の性質上、建設改良費などの施設投資に関する金額の割合がかなり大きくなる。このため、収益的収支において単年度の損益を明確にし、資本的収支で投資がどれくらいあって、それに対する財源がどんなものかを明確にしており、民間企業と異なった二本立て収支で行っている。

【委員】 それは損益計算書の内訳で表すことも可能なのではないか。

【事務局】 実際には財務諸表であるキャッシュフロー計算書や損益計算書も作成しており、内訳を示すことは可能である。しかし、収支の内容を分かりやすくするためにこういった方式が決められている。

【委員】 一般の人は分かりづらい、普通は貸借対照表や損益計算書を見ているため、理解がしづらい、そのための確認の意味であった。

【委員長】 なかなか一般の人にはわかりにくいのが、公営企業の性質としてこのような会計をやらざるを得ないことは理解していただく必要がある。大事なことは、毎年のランニングの部分と設備に係る資本の部分に分けて、将来見通しを入れながら損も得もしてはいけないと理解していく必要がある。

【委員】 資料3ページ上の表は、糸魚川市の収支なのかそれともモデルケースなのか。

【事務局】 平成29年度の決算をベースにしたもの。百万円単位に数字を丸めたものである。この目的は会計のイメージを持っていただくためであり、実績をベースにしたモデルケースと認識していただきたい。

【委員】 資料3ページ下の表では、補填財源の中に積立金とあるが、どこに積立金を載せているのか。

【事務局】 毎年出た利益を建設改良や企業債の償還に充てるための積立金へ積んでおき、その後、積立金を取り崩して補填に充てることをしている。

【事務局】 補足であるが、一旦発生した利益を翌年度以降積み立てることを行っている。中にはどうしても当年度で発生した利益を当年度で使用する場合もある。現状としては、決算書類の中の貸借対照表に載せている。

(2)水道料金の算定方法

【事務局】 (糸魚川市水道料金あり方検討委員会資料5ページから10ページに基づき説明)

【委員長】 8年後の収支を見越し原価を求め、それを更に配分し、料金表にするなどなかなかややこしい作業がある。今後、ルールが変わったり、技術が進んだり、更に想定しきれない部分の余力として3%が良いのかどうかも分からないけれども、これくらいにしておけば大丈夫と仮定をしながらようやく料金表にたどり着くことができるということ。何か質問、疑問等あればお願いしたい。

【委員】 一点確認しておきたいが、能生の場合、水道料金イコール下水道料金か。

【事務局】 今現在はイコールにはなっていない状態である。水道については井戸を用いているため、なるべく施設を抑えている状態にある。下水道事業はそれぞれの処理場での処理、ポンプ施設などもあり、水道とは比較にならないくらい機器が多い状態にある。そのため、現在の料金はイコールにはしていない。

一方、水量の話であれば、基本一緒になっている。水道で使った部分を下水道に流し込んでいるので、水量は一緒で料金は別々である。

【委員】 水道料金が変わることで下水道料金が変わることはないのか。

【委員長】 水道料金あり方委員会では、下水道料金はどうにもならないと思うが、可能であれば参考資料として次回は下水道事業の資料もお願いしたい。

【委員】 下水道料金は3区域同じか。

【事務局】 下水道は3区域共に料金は同じである。

【委員】 資料6 ページの上の表で平成29年度から平成30年度にかけて落ち込みが激しいのは理由があるのか。

【事務局】 これらについては資料 No.1 の方で準備しているので、その時に説明をさせてもらいたい。

【委員長】 今回は詳しい資料を用意してもらっているのでその時にお聞きする。

【委員】 料金算定期間は8年間としているが、8年間そのままではなく、途中で見直しを考えているのか。

【事務局】 今回は8年間としている。他の団体では3～5年間で見直しを繰り返している。今回については各地区で差が生じており、そこを先ずはどうしようかというのがあるため、長い期間である8年間でどういう方法でできるかを皆様と意見を交わしたいということで設定している。もし例えばどうしても途中で変化が生じた場合にはその際に考えることにしている。

【委員長】 これも8年間でなくてはいけないということでも無さそうなので、議論の中でももしかしたらフレキシブルにした方が良いのではないかという意見もあるかもしれない。

【委員】 8年間の純利益の見通しは、今の料金での計算なのか、これから改定した場合のものなのか。

【事務局】 改定前の今の状態でお示ししている。

【委員長】 前回も出ていたがこのままいくとマイナスになってしまうというのが非常に分かりやすい。

【委員】 料金となると違うかもしれないが、加入金には差がある。加入金が高いから能生から青海にいくという人もいる、将来的に加入金は均一になるのか。

【事務局】 今回の料金改定は上水道だけとさせていただいている。今後、上水道が終われば簡易水道の取扱いも検討しなくてはならない、その際に加入金の取扱いをどうすべきか考えていきたいので、また別の機会にしたい。

【委員長】 加入金の現状について資料を準備できないだろうか。

【事務局】 (次回に提示する。)

(3) 基本となる料金体系を考えるポイント

【事務局】 (糸魚川市水道料金あり方検討委員会資料 11 ページから 14 ページに基づき説明)

【委員長】 資料 11 ページの上の方をみると地域毎に違いがあることが分かる。大きな世の中の流れでは口径別、均一型、基本水量無しがトレンドとなっている。

【委員】 各家庭の平均的使用水量は何 m^3 くらいなのか。

【委員長】 そのことについてはこの後の資料を説明してもらった方が良いかもしれない。綺麗に資料を整理してきてもらっている。

【事務局】 (糸魚川市水道料金あり方検討委員会資料 15 ページに基づき説明) 第1回資料では県内の口径 13 mm の状況を出したが、口径 20 mm についても状況を知りたいというご意見をいただいた、そこで県内の口径 20 mm で 20 m³ 使った場合にどのような状況かを同じグラフで作らせてもらった。

糸魚川区域の口径 20 mm は能生区域と同程度の料金、青海は県内で最も低い料金となっている。また、糸魚川、能生、青海区域いずれも県内平均より低い状況となっている。

先ほどの委員からの質問である平均使用水量は何 m³ かということでは、口径 13 mm 使用の方については平均 16 m³、口径 20 mm 使用の方は平均 20 m³ となっている。このことから 20 m³ が平均と見てとれるのではないかと考えている。

【委員長】 良い質問をいただいた、能生が高い、青海が安いという議論をしていたが、これを見ると、青海が安いと思っていれば糸魚川も口径 13 mm だと変わらない、口径別だと見え方が変わってくる。

また、口径別の比率はどれくらいなのかと資料を見ると、糸魚川が口径 13 mm で約 53%、口径 20 mm が約 43%、能生、青海に関しては、8 割以上が口径 13 mm、よく全体が見えるようになってきた。

【委員】 平均使用水量は口径 13 mm で 16 m³、口径 20 mm で 20 m³、そもそも基本水量が 10 m³ あると 13 ページの図にあるように料金が高くなるという訳ではないのではないか。

【事務局】 これはあくまでイメージであり、このとおりに行かない可能性もある。

【委員】 10 m³ 程度の場合は安くなる可能性もあるため、色々と書き方等は考えた方が良いかも知れない。能生、青海で 8 割以上が口径 13 mm だが糸魚川は口径 20 mm の割合が多い理由は何かあるのか。

【事務局】 家を建てる際に蛇口の数や給湯器などを考慮しながら口径を決めている。合併前から糸魚川地域においては業者より口径 20 mm でも使用水量を確保できるように図面を書いている。蛇口等が多いにも関わらず口径 13 mm では同時使用した際に給湯器から温水が出ないおそれもあるため、口径 20 mm を進めてきた。また、口径 20 mm に対応可能な引き込みもしている。

【委員】 口径 13 mm だが自宅で不便だと感じたことはない。

【委員長】 この中で口径 13 mm では足りないと思う方はおられるか。

【委員】 1 回目の委員会の時まで、口径を選ぶことができるとは知らなかった。今家を建て直しているため、業者に口径のことを聞いたら、今の説明と同じことを言っていた。2 階にもトイレや洗面台がある場合は水圧の関係があるため、口径 20 mm を採用したとのことだった。新築された家で 2 階に水が必要な場合は口径 20 mm が必要なようだ。

【事務局】 新築の物件では今の話のように、2 階にトイレがある、浴槽が大きい、キッチンも大きいなど水廻りが多い場合があるのでその計算をしながら口径を決めている。

【委員長】 逆もあり、家族が減ってきたからそんなに必要無いという場合もあると思う。
【事務局】 キッチンで洗い物をしている時にお風呂に入るなども家族が少なくなれば一緒に使うことも少なくなると思う。

【委員長】 例えば口径 20 mm を口径 13 mm に絞ってほしいというお願いもできるのか。

【事務局】 可能ではある。

【事務局】 補足で、資料 12 ページの資料にもあったが、口径 13 mm を 1.00 とした場合、口径 20 mm で 2.51 と約 2.5 倍の水の量が使用可能となる。絞るということは電力量でいうと大きなアンペアから小さなアンペアへ替えるというイメージである。

【委員長】 口径 13mm を口径 20 mm にするのは引き込み管の関係で難しいが、絞る方はできるということか。料金が高くなるなら小さくても良いというお宅もあるかもしれない。口径でいうと 1.5 倍だが使える水の量は 2.5 倍になるのであれば、じゃあ料金に差があってもしょうがないかという気もする。

【委員】 今は口径の話だったが、私が気になるのは基本水量。高齢者の一人暮らしでは 6 m³か 7 m³がせいぜいな気がする。こういう需要家が増えているのに従量制にすると単価を上げなくてはいけないのではないか。その当たりが分からない。

【事務局】 悩ましいところではあるが、全体として水量が少なくなると料金を上げなくてはならない。そうすると皆さんから均等に痛みを分かち合って下さいとお願いせざるを得ない。

その中で委員が言われるように、うちはあまり使わないとした場合でも今の料金に 10 m³まで含んでいる方であれば、実質 10 m³を使ったお宅と変わらないということが起きるので、最近では全国的に見直した方が良いのではないかなっている。

私どもとして、皆様にシミュレーションをお出しするにはどうすれば良いかと考えた場合に、この方針が決まらないとシミュレーションの方法が非常に難しくなる。それでご意見を聞く中で一旦、基本水量無しでとか、口径別だとか、そういった中で検討させていただければという思いもあり、今回もう一度説明させていただいた。

その中で全体的な量自体が減ったりすると委員のおっしゃるとおり、お年寄りはどうするとか出てくるし、その中で料金の負担をどうするかという中では、従量料金を大きくした方が良いのか、基本料金を大きくした方が良いのかの意見が出てくると思うので、その当たりについてもこちらの考え方を説明させていただきながら委員の皆様から意見をお伺いしたい。

【委員長】 なかなか難しい。使わないのに基本料金ばかり無駄払いしていると考える人もいるかもしれないし、付いていたもの(基本水量)を貰えなくなるのかと思う方もいるかもしれない。

今説明があったとおり、今後はシミュレーションをしていかななくてはならない。その際の前提として、ご提案いただいたとおり、現状での標準的な考え方をベースにしながらいいうところが良いかと思う。その上で仮に 10 m³つけたらどうなるかというところもオプションとし比べてみても良いかもしれない。

ベースのシミュレーションは示していただいた、「口径別」「均一型」「基本水量無し」でまずはやってみても良いのではないか。気になる点として、口径別にした際に業務用の方々が能生、青海で影響を受ける方は多いのか。

【事務局】 詳しくはまだ調べてはいないが、糸魚川にはそういった方も多と思われる。能生、青海ではたくさん水を使う工場、養護老人ホーム、学校関係等は影響を受ける。官公庁の施設が多いと思われる。

【委員長】 ここにいらっしゃる方々は住民の代表が多いが、それ以外の業務用となると急に上がるのかとびっくりされる方もいるかもしれない。

【事務局】 口径別で基本料金と従量料金があるため両方の影響をみないと分からない部分はある。

【委員長】 ではシミュレーションをやってみてということで、大口の需要者にとってもあまり高いようなら出て行くと思われても困るのでそのあたりも考えてほしい。

(4) 第1回資料の補足説明

【事務局】 (糸魚川市水道料金あり方検討委員会資料 15 ページから 16 ページ及び追加配布した資料No.1、資料No.2、資料No.3に基づき説明)

【委員】 資料 No.1 で、収入が落ちてきて赤字となるのは分かるが、人件費が減っていないのはいかかなものか。企業努力として人件費削減も考えるべきではないか。

【事務局】 人件費については、水道事業では2、3年おきに、だんだんと減少させてきている。今後のことに関しては、今から下げるということは出来ないので、現状の人数のもので見込んでいる。実際に人数が減ればそれにあわせて費用が落ちることになるので利益につながることになる。

【事務局】 補足として、資料にはないが、市町合併した当時に水道会計の職員は17名おり、現在は11名まで減らすという努力を行ってきた。

一方では人件費が減った場合ということにはなるが、施設の維持管理、何かあった時の対応の際などの最低限必要な人員があり、委託等もあるが、今後は人を簡単に減らすということは難しいこともあり、現在の推計では現状でとさせてもらっている。

【委員長】 長い目で見たときに、水道に限らず色々なところで人を減らさざるえなかった部分もあり、努力も行ってきたということだが、人件費に限らず売上が減るのだからコスト削減という部分でもう一度よく見直しても良いのではないかと意見だと思う。

その部分に関しては市民の皆さんに痛みを与える議論をしなくてはならないという部分で、水道担当者とし、もう一度努力できるところは見て下さいということではないか。

【副委員長】 令和元年度だけ利益が少ないが、何か要因はあるのか。

【事務局】 令和元年度に関しては、経営戦略を策定したのが昨年3月で、その段階では令和元年度には予算数値を採用している。実際に決算をあげた時には予算の残が出てくるのでもう少し利益はあがるのではないと思う。

【委員】 資料で当年度利益や減価償却費は分かるが、補填財源の動きが分からない、長期前受金戻入なども分からない。この辺りを出してもらいたい。

【事務局】 内部留保や補填財源の計算根拠としてその動きを出して、分かりやすくするというのでよろしいか。

【委員長】 独特な会計を行っているのでその辺の動きがより分かる資料を可能であれば作成してもらいたい。

【事務局】 細かすぎると分かりづらくなると思うので、ある程度まとめてみて、出せるか出せないか検討したい。

【委員】 資料 No.2 の年度末積立金残高と各区域を合算した金額が若干合わないような気がするので、ご指摘させてもらう。

また、何点か質問がある。減価償却方法は定額法で良いか。耐用年数の見積りは法定耐用年数を使っているということが良いか。その場合、料金を決める際には法定耐用年数は40年だが、実際にはもっと経済的に使えるとのことなのでその経済的な期間の耐用年数で算定した方が良いのではないか。

【事務局】 減価償却の方法は、定率法と定額法の二種類があり、定額法を採用している。毎年同じ額を償却している。法定耐用年数は地方公営企業法施行規則で決められており、その年数を採用している。

【委員長】 実耐用年数については採用出来ないのか。

【事務局】 減価償却の計算自体は今ほどの法定耐用年数でやるが、施設の更新は実耐用年数で投資計画を立てたいと思っている。

【委員】 料金改定の時の減価償却期間は、実際に使えるのであれば例えば70年間なら70年間で行っても良いのではないか。

【事務局】 補足ですが、こういった計画だとか全国他の事業体の事例も踏まえると、実耐用年数という形で40年ではなく、80年耐えられますということもあるけれど、正直、会計制度が追いついていないというのがあり、会計上、あくまで減価償却は40年間であり、強い管を使おうが弱い管を使おうが同じである。糸魚川市としてそれを採用すれば良いではないかというお考えもあると思うが、検証等もなかなか進んでなく確立されたものが少ない。現時点でこの管は80年と決めたとしても途中で計画等が見直される可能性もある。そういったところを考えると現状では地方公営企業法に沿って、40年間で会計を進めていくのが、他の事業体を含めて、今の流れとなっている。公営企業が管の種類によって、厳密に法定耐用年数を決めなくてはならないとなるかは今後の動向を見ながらとなる。

【委員長】 そこに関しては国の決め事の範囲内の中でやっている部分もあるので、いじりづらい部分もあるが、実際に工事を行うかは別問題ということのようである。

【事務局】 アセットマネジメント計画を策定した中では法定耐用年数40年間で管の状況だとか老朽化の状況を確認しながら、償却の時期は終わるかもしれないが、もう少し使用できるものは使用し、時期を見ながら更新という形で計画をしたい。償却期間を延ばすというよりは、更新期間を調整していきたいと考えている。

4 その他

各委員からは特になし。

【事務局】 次回については、別途案内をしたい。

5 閉会(15:30)

【ガス水道局長】 本日は、皆様、長時間にわたり活発にご審議いただきありがとうございました。

前半の水道会計のしくみや水道料金の算定方法は難しい内容で、慣れない方にとっては分かりづらかったかもしれないが、料金算定方法についてはマニュアルどおりという訳ではなく一つの考え方であり、皆様で料金体系を決めていく中で、住民の方への説明や委員の意思統一をするにあたり、基本的な考えであるということをご理解していただきたい。

後半の財政収支の見通しに関しては、見ての通りこのまま水道経営を続けていくのは厳しいと理解していただけたと思う。

次回の委員会では、今日の説明を基にこれまでの現状を踏まえて、本題にある財政計画、水道料金のシミュレーションといったものを皆様へお示しして行きたいと考えている。

説明の中であったように、各地域で今現在の料金体系が異なるので、こちらの方で案を作り、なるべく早い時期に次回の委員会を開きたいと考えている。引き続き皆様からご審議いただきたいと思う。長い時間ありがとうございました。